

1. 件名：福島第一原子力発電所における運転上の制限の見直しに係る面談
2. 日時：令和3年1月21日（木）16時00分～16時55分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宇野課長補佐、知見主任安全審査官、

高松専門職（TV会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー

廃炉安全・品質室 安全・リスク管理グループ 担当5名

プロジェクトマネジメント室 情報マネジメントグループ 担当1名

5. 要旨

福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）における運転上の制限（以下「LCO」という。）見直しの進め方について、東京電力ホールディングスへ伝えた。

- 見直しの全体像と検討の完了状況が見えるような方針については、直近、中期及び長期の3段階程度で分類して見直していく。
 - ✓ スケジュールは全体像と検討の完了状況が見えるよう管理する
 - ✓ 検討を進めるにあたって、どのような試験を行う予定なのか。予定を示して欲しい。（例えば、長期原子炉注水停止試験、水素発生量確認試験等）
- スケジュールのうち、未完了分について、廃炉安全・品質室だけではなく所管グループも交えて面談を行いたい。
- 当面の議論として、以下の項目を考えている。
 - ✓ 燃料デブリの本格取り出しにおいて、原子炉注水や窒素供給等の運転上の制限が、取り出し作業の妨げとならないか。
 - ✓ 原子炉注水の冷却流量の変化量を運転上の制限として設定する必要性について。
 - ✓ 原子炉冷却が不要となった場合は、原子炉内のダスト発生防止で注水を継続するのか。
 - ✓ 窒素供給を継続する場合、デブリ取り出し作業時におけるダスト飛散を、どの様に抑制するのか。
- プレーンストーミング的に、現状の問題点をフリーディスカッションする機会を設けてもよい。
- LCO適正化を検討するにあたって、設備の現状を共有できないか。
- 今後の進め方
 - ✓ 次回、検討項目がある程度まとまったところで面談を行う。
 - ✓ 検討結果については1F検討会にあげて議論していくこととする。

6. その他

資料：なし